

■ 院内感染対策への取り組み(基本方針)

I 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

1. 大阪府済生会 新泉南病院では、患者様・ご家族様をはじめ病院に関わる全ての人たちを感染から守るために、本指針を作成し、「標準予防策(スタンダードプリコーション)」を基本とした感染防止対策を遵守しています。
2. 院内外の感染症情報を収集し、全職員が感染対策の重要性を認識し、院内感染の危険性及び発生に迅速に対応できるように周知徹底しています。

II 院内感染対策のための組織に関する基本的事項

1. 感染防止対策部門の設置

院内感染等の発生防止に関して組織的に感染対策を推進するために、病院長を部長とする医療安全管理部に感染防止対策部門を設置し、感染対策管理者を配置しています。

2. 感染対策委員会

- 1) 当院の委員会規定に基づき、病院長を委員長とし各部署の責任者等を構成員とする感染対策委員会を設置しています。
- 2) 委員会は医療関連感染の調査、感染予防の実施、感染症発生時の措置等に関する審議・決定を行います。
- 3) 委員会は毎月1回定期的に開催し、緊急時には臨時委員会を開催します。

3. 感染対策チーム

院内感染等の発生防止及び対策等に関して、迅速かつ機動的にそれぞれの職種の専門性を活かし組織横断的に感染対策の実働を担う、感染対策チーム(Infection Control Team 以下「ICT」という。)を設置しています。

4. 感染防止対策地域連携

当院は、感染対策向上加算3を算定し感染防止対策について地域連携を行っています。

III 職員研修・教育等に関する基本方針

1. 職員研修は、新入職時の初期研修の他、病院全体に共通する院内感染に関する内容と抗菌薬適正使用等に関する研修を年2回以上、全職員対象に開催しています。
2. 各部署に院内感染対策マニュアルを配備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法等について、全職員への周知を行っています。

IV 感染症の発生状況報告に関する基本方針

1. 院内の感染症発生状況は、各部署から ICT に情報を集積しています。
2. 院内感染あるいはアウトブレイク発生時は、発生部署もしくは臨床検査室より速やかに感染対策管理者へ報告しています。
3. 毎週、病原微生物検出現状を把握及び感染症発生動向をまとめ、毎月開催される感染対策委員会に報告しています。

V 院内感染発生時の基本方針基本方針

1. 感染症が発生した際には、感染対策マニュアルに沿った対応を速やかに実施します。
2. 原因を速やかに特定し、制圧、収束のため全職員で感染拡大防止に努めます。
3. 緊急事態の際は、ICT へ報告し、必要に応じて緊急感染対策委員会を開催します。
4. 感染対策委員会では、事態の分析と対応策等を立案し、全職員へ周知徹底を図りそれを実行します。
5. 院内で対応困難な場合は、管轄保健所および感染管理基幹病院などと連携し、事態の対応にあたります。

VI 患者等に対する情報提供に関する基本方針

本指針は、当院ホームページ上に公開し、患者様及びご家族様からの開示の求めがあった場合はこれに応じます。

